

## 議員発議案第5号

### ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

ドクターヘリは、道路事情に関係なく医師や看護師を乗せて時速200キロで現場に急行し、患者を機内で治療しながら医療機関に搬送できる。2001年の本格運航以来、これまで全国43道府県に53機が配備されている。搬送件数も年々増加し、2018年度には2万9000件を超えた。7月に九州地方を襲った豪雨被害でも出動しており、“空飛ぶ救命救急室”の役割は着実に増している。

一方、ドクターヘリの要請・出動件数の増加に伴い、運航経費と公的支援との間に乖離が生じている。出動件数の増加は、整備費や燃料代、さらにはスタッフの人員費などの経費増に直結するため、事業者の負担は年々重くなっている。ドクターヘリの運航にかかる費用の多くは国が交付金などで手当てしているが、追い付いていない状況にない。

そこで政府におかれては、全国におけるドクターヘリの運航状況を直視し、ドクターヘリが、今後も救命救急の切り札として、安定的かつ持続的な運用の下、引き続き多くの人命救助に貢献できるよう、消費税率の引上げに伴い運航事業者の負担が増大した現状を踏まえた適切な補助金の基準額の改善を図るとともに、ドクターヘリ運航にかかる必要経費増加の実態をはじめ、地域ごとの年間飛行回数や時間の違いを的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合う補助金の基準額の設定に取り組むことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

宮 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	大	島	理	森	殿
参	議	院	議	長	山	東	昭	子	殿
内	閣	総	理	大	菅		義	偉	殿
財	務		大	臣	麻	生	太	郎	殿
総	務		大	臣	武	田	良	太	殿
厚	生	労	働	大	田	村	憲	久	殿